

揭示文書一覽(市長分)

令和8年10月7日

種別	番号	題 名	主 管 課
告示	501	指定障害福祉サービス事業者の指定について	監査指導課
告示	502	指定障害児通所支援事業者の指定について	監査指導課
告示	503	指定地域生活支援サービス事業者の指定について	監査指導課
告示	504	指定障害福祉サービス事業者の廃止について	監査指導課
告示	505	指定地域生活支援サービス事業者の廃止について	監査指導課
告示	506	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関について	生活援護室
告示	507	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関について	生活援護室
告示	508	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関について	生活援護室
告示	509	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定施術機関について	生活援護室
告示	510	規則の施行日について	観光コンベンション室
公告	522	地域農業経営基盤強化促進計画の公告について	農政総務課
公告	523	姫路市立小学校等給食室空調設備整備事業に係る公募型プロポーザルの実施について	契約課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 501号

令和 8年10月 7日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により告示する。

記

1	事業者の名称及び 所在地	芝浜株式会社 姫路市東延末二丁目158番地
	事業所の名称及び 所在地	S u d a c h i 姫路市青山西三丁目8番3号
	指定年月日	令和8年（2026年）10月1日
	指定事業の種類	生活介護
	指定事業所番号	2814004111
2	事業者の名称及び 所在地	株式会社K u r i k u r u 姫路市西延末400番地1
	事業所の名称及び 所在地	就労継続支援B型事業所クリエイティブ・クルー 姫路市西延末400番地1
	指定年月日	令和8年（2026年）10月1日
	指定事業の種類	就労継続支援B型
	指定事業所番号	2814004426

3	事業者の名称及び 所在地	株式会社ウェルフォース 岡山県岡山市東区金岡東町一丁目1番38号
	事業所の名称及び 所在地	ウェルフォース訪問介護ステーション姫路 姫路市四郷町東阿保632番地
	指定年月日	令和8年（2026年）10月1日
	指定事業の種類	居宅介護、重度訪問介護
	指定事業所番号	2814004434

姫路市告示第 502号

令和 8年10月 7日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

記

1	事業者の名称及び 所在地	合同会社ライフパートナーKNT 姫路市夢前町前之庄1975番地6
	事業所の名称及び 所在地	児童デイさくらんぼ 姫路市飾磨区中浜町一丁目33番地8
	指定年月日	令和8年（2026年）10月1日
	指定事業の種類	保育所等訪問支援
	指定事業所番号	2854001993

姫路市告示第 503号

令和 8年10月 7日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定地域生活支援サービス事業者の指定について

姫路市障害福祉地域生活支援事業の実施に関する要綱（平成18年9月29日制定）第12条第1項の指定地域生活支援サービス事業者を指定したので、同要綱第23条の規定により告示する。

記

1	事業者の名称及び 所在地	株式会社RCS 姫路市青山南四丁目7番6号
	事業所の名称及び 所在地	ヘルパーステーションリコス 姫路市青山南四丁目7番6号
	指定年月日	令和8年（2026年）10月1日
	指定事業の種類	移動支援事業
	指定事業所番号	2864002445

姫路市告示第 504号

令和 8年10月 7日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定障害福祉サービス事業者の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による届出があったので、同法第51条の規定により告示する。

記

1	事業者の名称及び 所在地	株式会社平田建設 姫路市広畑区蒲田704番地3
	事業所の名称及び 所在地	就労継続支援B型事業所クリエイティブ・クルー 姫路市西延末400番地1
	廃止年月日	令和8年（2026年）10月1日
	指定事業の種類	就労継続支援B型
	指定事業所番号	2814002479

姫路市告示第 505号

令和 8年10月 7日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定地域生活支援サービス事業者の廃止について

姫路市障害福祉地域生活支援事業の実施に関する要綱（平成18年9月29日制定）第19条第2項の規定による届出があったので、同要綱第23条の規定により告示する。

記

1	事業者の名称及び 所在地	株式会社ミヤキュー 姫路市飾磨区英賀清水町二丁目17番地
	事業所の名称及び 所在地	ヘルパーステーション笑む 姫路市飾磨区英賀保駅前町22番地 プライム英 賀保107
	廃止年月日	令和8年（2026年）10月1日
	指定事業の種類	移動支援事業
	指定事業所番号	2864002049

姫路市告示第 506号

令和 8年10月 7日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国
した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律によ
る指定医療機関について

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び
に永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年
法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。以下
同じ。）第49条の規定により、下記の医療機関を医療扶助及び医療支援給付のための
医療を担当する機関に指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

記

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地	有 効 期 間
令和8年（2026年）10月1日	おたびクリニック	姫路市白浜町甲450番地	令和8年10月1日から令和14年9月30日まで
令和8年（2026年）9月1日	クオーレ調剤薬局	姫路市網干区田井293番地4 オリエンタルマンション101号室	令和8年9月1日から令和14年8月31日まで

姫路市告示第 507号

令和 8年10月 7日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国
した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律によ
る指定医療機関について

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び
に永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年
法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。以下
同じ。）第50条の2の規定により、下記の指定医療機関から事業を廃止した旨の届出
があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

記

廃止年月日	名 称	所 在 地
令和8年（2026 年）8月31日	クオーレ調剤薬局	姫路市網干区田井293番地4田井ビ ル1F

姫路市告示第 508号

令和 8年10月 7日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国
した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律によ
る指定医療機関について

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び
に永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年
法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。以下
同じ。）第51条第1項の規定により、下記の指定医療機関からその指定を辞退する旨
の届出があったので、同法第55条の3の規定により告示する。

記

辞 退 年 月 日	名 称	所 在 地
令和8年（2026年） 9月4日	加島歯科医院	姫路市船津町4006番地2

姫路市告示第 509号

令和 8年10月 7日

姫路市長 清 元 秀 泰

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国
した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律によ
る指定施術機関について

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び
に永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年
法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。以下
同じ。）第55条第1項の規定により、下記の施術者を医療扶助及び医療支援給付のた
めの施術を担当する機関に指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

記

指 定 年 月 日	氏 名	施 術 所 の 名 称	住 所 又 は 施 術 所 の 所 在 地
令和8年（2026 年）9月18日	澤田 陽太	～鍼灸・マッサージ～ からだ元気治療院神 戸中央区店	神戸市中央区多聞通5－ 1－5－301

姫路市告示第 5 1 0 号

令和 8 年 1 0 月 7 日

姫路市長 清 元 秀 泰

規則の施行日について

姫路市観光案内所規則の一部を改正する規則（令和 8 年姫路市規則第 4 8 号）附則に規定する市長が告示で定める日は、令和 8 年 1 0 月 2 4 日とする。

姫路市公告第 522号

令和 8年10月 7日

姫路市長 清 元 秀 泰

地域農業経営基盤強化促進計画の公告について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項に規定する地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を定めたので、同条第8項の規定に基づき公告し、当該計画書を本日以後、姫路市農林水産環境局農林水産部農政総務課及び姫路市ホームページにおいて縦覧に供する。

なお、地域計画を定めた地区は、下記のとおりとする。

記

地域計画を定めた地区

- (1) 山田町地区
- (2) 夢前町前之庄A

姫路市公告第 5 2 3 号

令和 8 年 1 0 月 7 日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市立小学校等給食室空調設備整備事業に係る公募型プロポーザルの
実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

姫路市立小学校等給食室空調設備整備事業

(2) 業務の概要

姫路市立小学校等給食室空調設備整備（設計・施工一括方式）

小学校等 2 3 校 給食室

(3) 履行場所

姫路市一円

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和 1 1 年 3 月 1 4 日まで

(5) 提案上限金額

1, 0 6 7, 2 5 9 千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(6) 前払金

有

(7) 中間前払金

有

(8) 部分払

有

2 プロポーザルの実施

(1) 本件は、募集要項に基づき実施する。

募集要項は、姫路市ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000034249.html>)

(2) 担当部署及び連絡先

姫路市財政局財務部契約課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-2235